

令和5年度

西之表市健全化判断比率及び  
資金不足比率（法非適用）審査意見書

西之表市監査委員



西 監 第 2 4 号

令和6年8月2日

西之表市長 八板 俊輔 様

西之表市監査委員 廣瀬 正和

西之表市監査委員 田添 辰郎

令和5年度西之表市健全化判断比率及び資金不足比率（法非適用）審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された令和5年度西之表市健全化判断比率及び資金不足比率（法非適用）並びに算定の基礎となる書類を審査した結果について、別添のとおり意見を提出します。



## 令和5年度 財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

### 1 審査の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼に審査を実施した。

### 2 審査の意見

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

#### 記

健全化判断比率	令和4年度 (%)	令和5年度 (%)	早期健全化基準 (%)
実質赤字比率	—	—	14.37
連結実質赤字比率	—	—	19.37
実質公債費比率	9.4	9.0	25.00
将来負担比率	—	—	350.00

※実質赤字額又は連結実質赤字額、将来負担比率がない場合は、「—」を記載している。

資金不足比率	令和4年度 (%)	令和5年度 (%)	経営健全化基準 (%)
地方卸売市場特別会計	—	—	20.00

※資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

#### (2) 個別意見

##### ア 実質赤字比率について

令和5年度の実質収支が黒字であり、実質赤字がないことから、実質赤字比率は-9.38%と負の数値となり、早期健全化基準の14.37%と比較してもこれを下回り、良好な状態にあると認められる。

##### イ 連結実質赤字比率について

令和5年度の連結実質収支が黒字であり、連結実質赤字がないことから、連結実質赤字比率は-17.35%と負の数値となり、早期健全化基準の19.37%と比較してもこれを下回り、良好な状態にあると認められる。

##### ウ 実質公債費比率について

令和5年度の実質公債費比率は9.0%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回る比率となっている。

エ 将来負担比率について

令和5年度の将来負担比率は-54.5%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回る比率となっている。

オ 資金不足比率について

令和5年度の資金不足比率は、地方卸売市場特別会計については、実質収支が黒字であり、-25.57%と負の数値となることから、資金不足はなく、経営健全化基準の20.0%と比較してもこれを下回っている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

(4) その他

令和5年度は、償還額以上の借入を行わない方針による地方債残高の減や充当可能基金が増加したため、数字上は改善がみられるものの、今後も少子高齢化により社会保障経費の増大が見込まれるほか、鴨女町団地集約・建替事業やその他老朽化した公共施設の維持補修等、長寿命化や集約に係る経費の増加が見込まれることから、限られた財源を有効に活用して、効果的かつ効率的な事務事業の推進が求められる。

